



平成22年 8月10日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エー・エー
代表者名 代表取締役社長兼CEO 田 畑 利 彦
(コード番号: 2 3 9 4 東証第二部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長兼COO 早 原 弘 明
(TEL. 0 3 - 3 8 7 8 - 1 1 7 6)

新株予約権の消滅に関するお知らせ

当社は、平成17年及び平成19年に発行した新株予約権について、下記のとおり残存する新株予約権の保有者から、その全てを放棄する旨の申出がなされました。これにより、当該新株予約権は消滅いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の消滅の理由

当社は、平成17年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労金の過去積立未精算分を、当該取締役に対して新株予約権として付与いたしました（以下「平成17年新株予約権」といいます。）。また、平成19年6月28日開催の定時株主総会及び平成19年7月19日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、業績に対する貢献意欲を一層高めること等を目的に、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました（以下「平成19年新株予約権」といい、平成17年新株予約権及び平成19年新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）。

しかしながら、平成22年4月15日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び平成22年6月3日付当社プレスリリース「親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の親会社となった株式会社ギャロップ（以下「ギャロップ」といいます。）は当社の完全子会社化を企図しており、当社といたしましてもギャロップの完全子会社となることが当社の中長期的な企業価値の向上をもたらすとの結論にいたっております。このような状況の下、本新株予約権の保有者全員より平成22年8月10日付で放棄する旨の申出がなされましたので、同日をもって本新株予約権は消滅いたしました。

2. 放棄及び消滅の対象となる新株予約権

(1) 平成17年新株予約権

発行日	平成17年6月28日
新株予約権の数	189個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 189株
行使価額	1株当たり1円
行使期間	平成17年7月1日から平成17年6月30日まで
付与対象者	当社取締役

(2) 平成19年新株予約権

発行日	平成19年7月19日
新株予約権の数	2,800個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,800株
行使価額	1株当たり241,000円
行使期間	平成21年7月20日から平成23年6月30日まで
付与対象者	当社及び当社子会社の取締役及び従業員

3. 放棄及び消滅日

平成22年8月10日

4. 業績に与える影響

業績に与える影響は軽微であります。

以 上